

# 令和5年度 事業計画書

## I 基本方針

公益財団法人群馬県青少年育成事業団(以下「事業団」という)の目的は「青少年の健全育成に関する諸事業及び青少年団体の育成並びにその事業を行う施設の管理運営を行い、もって本県の次代を担う青少年の健全な育成に寄与する」ことである。

令和5年度は、事業団が群馬県青少年会館の第5期指定管理者となつての4年目となる。事業団の定款及びビジョンに則り、指定管理事業はもとより、自主事業、受託事業を通して、青少年の健全育成の推進と県民サービスのさらなる向上に努める。

## II 実施計画に関する事項

### 1 事業一覧表

事業分類		事業名
A 指定 管理 事業	(1) 青少年等の活動場所の提供事業	青少年等の活動場所の提供事業
	(2) 青少年指導者・ボランティア養成事業	① 子どもふれあいワークショップ
		② 中学生・高校生交流ボランティア体験
		③ 体験活動・ボランティア活動支援センター
	(3) 青少年の交流・体験活動事業	④ 心のバリアフリー事業(ふれあい・ゆうあい交流フェスタ)
⑤ 親子ふれあい体験教室		
⑥ 高校生写真講座		
⑦ 交流文化体験		
(4) 青少年団体の育成及び指導事業	⑧ 高校生と小学生の夏休み交流活動	
	⑨ 青少年団体活動支援事業 ・夏休み宿題お助け隊 ・親子茶道教室 ・君の紙飛行機はどこまで飛ぶ!? ・ボランティアのつどい	
(5) 情報収集・情報提供システム事業	⑩ ぐんま青少年ねっと ⑪ 青少年活動事例調査	
B 自主 事業	(1) 青少年活動支援事業	① 青少年会館友の会事業
	(2) 地域連携協力事業	② 地域連携協力事業
	(3) 補助事業	③ 団体補助
	(4) 広報事業	④ 新年交歓会
C 受託 事業	(1) 青少年自立・再学習支援事業	① G-SKY Plan
		② 地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業

## A 指定管理事業

青少年の健全育成を推進するため、青少年会館利用者へのサービス提供や、施設・設備の維持管理等の一層の充実に努めるとともに、生涯学習・社会教育の観点から青少年関係団体、関係機関、学校、地域等と連携し、青少年健全育成事業を実施する。

各事業で青少年に仲間作りや主体的に活動する楽しさ、自己肯定感を育むプログラムを提供し、後のボランティア活動や団体活動、さらには指導者として各活動の参画につながる支援と情報提供を合わせて、青少年の健全育成に対する基幹的、モデル的な事業を展開する。

特に、令和5年度はこれまで以上に青少年のボランティア活動に着目し、高校生、大学生を中心としたボランティアスタッフを、各事業において積極的、計画的に募集することとする。青少年にボランティア活動の機会を提供することは今後ますます必要なことであり、当事業団の重要な役割の一つであると考えている。青少年が、世代を超えて多様な人間関係を経験しながら主体性や協調性を育むことや、地域におけるさまざまな活動をとおして、自らの役割を見いだすことは、意義深いことと考える。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策を継続するとともに、講師やボランティア等の関係者と事前に十分な打ち合わせを行う等、実施中の安全面に配慮し対応する。

### (1) 青少年等の活動場所の提供事業

#### ア サービス提供・向上への取組

- a 温かみのある接遇と団体宿泊研修施設としての教育的効果のある利用者受入業務の実施
- b 各種マニュアルの作成と運用・改善
- c 平等・公平な利用者サービスの提供と開かれた施設・魅力ある施設運営の取組
- d 利用団体についての職員間の情報共有化
- e アンケート調査等の実施とフィードバック
- f 外部研修への参加などサービスの向上に参考となる事例の情報収集
- g 「群馬県施設予約システム」の活用

#### イ 利用者を増加させるための取組

- a 新型コロナウイルスの影響により減少した利用人数の回復に向けた青少年関係団体、市町村教育委員会、学校、地域、県内企業等への広報活動の積極的な推進
- b 職員によるホームページの改訂及び随時更新
- c 新規利用団体獲得に向け、宿泊・会議室の利用例をホームページ記事で紹介
- d ホームページと SNS を使い分けた事業参加者募集や活動の様子の周知、及び更新回数増加
- e より効果的な配布先を検討した上での利用者団体への館報・リーフレット等の発送
- f 新聞・ラジオ・県広報紙などのマスコミを利用した PR 活動の一層の充実
- g リピーターを増やすため、アンケートによる聞き取り調査の実施と改善
- h 近隣スポーツ施設等のイベント・大会と連携した利用・宿泊者の受入
- i 駐車場の収容台数オーバー時における近隣施設との連携による対応
- j 受付前の学習スペース及び絵本等を配置したキッズコーナーの常設、またロビー周辺及び会議室の無料 Wi-Fi 提供とエリア拡張の検討

#### ウ 施設・設備の維持管理及び修繕の取組

- a 施設設備における修繕箇所の早急な対応
- b 職員の日常点検による問題箇所の早期発見・早期改善
- c 利用者が快適に活動するための日常清掃、各設備業務の実施
- d 外部委託業者と連携した緊急時の素早い対応が可能な連絡体制の整備
- e 適正な備品管理、季節に応じた植栽及び花壇の整備、ロビーや洗面所等の環境整備
- f 利用者との打ち合わせ・オリエンテーションの徹底等による事故やトラブルの未然防止
- g 職員に必要なスキルアップ研修等の実施

#### エ 緊急時の体制・対応、防災、感染症対策

- a 危機管理マニュアル・消防計画等に基づいた危機管理及び防災対策の実施(消火訓練・避難訓練・地震対策訓練・緊急連絡網作成)
- b 新型コロナウイルス感染症に係る対応マニュアル(危機管理マニュアル内)に基づく感染防止対策の徹底
- c 危機管理マニュアル・消防計画の検討と改善
- d AEDを使用した救命講習の実施
- e 不審者対策訓練(防犯訓練)の実施
- f モニターカメラの活用による防犯対策及び防災対策

#### オ 地域団体や地元住民との連携や地域貢献への取組

- a 荒牧町自治会等との連携・交流
- b 近隣小中学校、老人福祉施設等の事業における連携・交流
- c 県内高校・大学等との青少年健全育成事業での連携・協力
- d 県内青少年教育施設との合同研修参加や情報交換、事業の連携・協力等

#### カ その他

- a **情報公開及び個人情報保護への取組**  
情報公開規程に基づいた情報公開の実施と個人情報保護規程、特定個人情報保護規程に基づいた個人情報の保護の実施。また職員への個人情報保護研修の実施
- b **法令遵守等への取組**  
諸規程整備等並びに法令に基づいた管理運営の実施
- c **環境保全に対する取組**  
節電の実施や資源の再利用などのエネルギーの節約、CO<sub>2</sub>の削減等環境への負荷の低減等に対する積極的な取組
- d **新たな制度への取組**  
消費税インボイス制度への対応

#### (2) 青少年指導者・ボランティア養成事業

団体活動を行う青少年指導者やボランティア活動に興味のある青少年が、所属団体や地域で活躍できるよう、年齢や経験などの各ステップに応じた講座や研修会の開催、また関連する情報提供を行う。

### (3) 青少年の交流・体験活動事業

様々な人との交流、親子や仲間との体験活動を通じて、今日的な教育課題でもあるコミュニケーション能力の育成や多様な価値観を理解・尊重する機会を提供する。

また、小学生等が参加する事業に高校生ボランティアを積極的に受け入れ、参加者との交流に加え、講師や主催者の補助者として他者に関わる体験を提供する。

### (4) 青少年団体の育成及び指導事業

青少年団体活動の活性化や指導者の資質向上を目的に青少年団体と連携した事業を実施する。また、活動やプログラム立案に関して必要な助言や支援を行う。

### (5) 情報収集・情報提供システム事業

青少年会館の利用情報や事業開催に関する情報を学校、関係機関、青少年団体、青少年やその保護者等に向け Web や SNS を通じて情報発信する。また、Wi-Fi が使用できる利用者の自己学習環境を整える。

## B 自主事業

群馬県教育委員会の施策及び教育の今日的課題を踏まえ、社会教育に求められる課題に対して、公益法人の本事業団がこれまで培ってきた実績とネットワークを生かし、青少年健全育成の推進を図る。

### (1) 青少年活動支援事業

子どもと関わる体験活動を通して、ボランティア活動の推進や青少年相互の交流を図り、コミュニケーション能力の育成に努める。

### (2) 地域連携協力事業

市町村や県内の各団体、学校等からの要望、要請に対応した各種プログラムを実施するとともに、研修、交流イベント等の実施にあたり、県内の青少年教育施設との連携、協力を努める。

### (3) 補助事業

団体活動の活性化を図るために、会館に事務局を置く 5 団体へ補助金を交付する。

### (4) 広報事業

青少年教育行政関係者、青少年団体関係者、ボランティア指導者等に参加を呼びかけ、事業団の広報と青少年健全育成に係る情報交換を目的とした「新年交歓会」を開催する。

## C 受託事業

県や国の動向を見極め、時代の要請に応えるため、県及び県教育委員会等からの受託事業を積極的に推進する。

(1) 青少年自立・再学習支援事業

① G-SKY Plan (群馬県教委受託事業)

悩みを抱える青少年及び保護者に対して相談を行い、必要に応じて体験活動を実施するなどして生活を充実させ、不登校やひきこもりからの脱却や社会的自立を支援する。また、高校中退者等の再学習のための相談・支援体制の充実を図り、各種情報の提供を行う。

② 地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業 (群馬県教委受託事業)

高校中退者等を対象とした学び直しのための学習相談、及び高校卒業程度認定試験受験等のための学習支援を行う。群馬県が国の助成を受け、事業団に委託するもので、G-SKY Planとの連携も行う。

## 2 実施計画事業の趣旨・目的、事業内容等一覧表

### A 指定管理事業

事業名	趣旨・目的	事業内容	実施時期等	対象・定員等	
<b>(1) 青少年等の活動場の提供事業</b>	青少年会館の管理・運営をとおして、青少年及び青少年団体の自主的かつ創造的な活動の場を提供し、青少年の健全育成に寄与する。	青少年の活動場所提供、会館の施設設備等維持管理、予約システムの運用、施設利用の承認事務、施設利用料収納事務、広報事務、安全管理業務、職員研修、会計経理給与事務、その他管理運営に必要な業務	通年	活動場の提供事業の対象： 青少年団体、青少年育成団体、青少年スポーツ団体、企業新人研修等	
<b>青少年健全育成事業</b>	趣旨・目的	事業内容	実施時期等 (予定)	対象・定員等	
<b>(2) 青少年指導者・ボランティア養成事業</b>	① 子どもふれあいワークショップ	子どもの居場所に関わっている(または関心のある)青年層を対象に、子どもとの関わり方や、「遊び」に対する考え方の学びを提供し、子どもの体験活動に係る人材を養成する。	・指導力向上を目指した講義及びワークショップ等の演習 ・情報交換、交流 ・コロナ対策を講じた楽しい活動事例を紹介するとともに子どもたちの安全配慮等、新たな課題に対するスキルを提供する。	2月 1回	県内在住・在勤の地域活動指導者、青少年団体指導者及び青少年活動に関心のある青年 15名程度
	② 中学生・高校生交流ボランティア体験	中高生のボランティア活動を支援・推進するための環境整備として、活動の機会や場の提供に努める。そのため、中高生にボランティア入門として基礎的な知識習得の研修講座を行うと共に、実践活動を通じた参加者同士の交流を図る。	・ボランティアに関する基礎的知識の習得 ・ボランティア体験の実施 ・参加生徒同士の交流 ・講座修了者に他事業でのボランティア活動の機会を年間を通して計画的に提供する。	7月 2日間	中学生・高校生 15名程度
	③ 体験活動・ボランティア活動支援センター	青少年及び指導者のボランティア活動の情報を収集し、活動を希望する青少年等とそれを必要とする学校や青少年団体との連絡調整を行い、それぞれの活動の活性化を図る。	・ボランティア活動に関する情報収集と提供 ・活動希望者と希望者を受け入れる学校・団体との連絡調整 ・会館事業でのボランティア活動の紹介	通年	学校・青少年団体及び地域団体・公民館等 ボランティア活動を希望する青少年
<b>(3) 青少年の交流・体験活動事業</b>	④ 心のバリアフリー事業 (ふれあいゆうあい交流フェスタ)	障がいのある人とない人がともにふれあい、互いに理解し合える場づくりに向けて、障がいのある子どもを支援する団体や青少年団体関係者等と協働で実施する。	・障がい児の活動を支援する団体等との連絡調整 ・団体指導者、青少年団体会員が参画する対話の場の設置 ・コロナ禍での交流内容の検討協議	会議4回 交流フェスタ 10月 1回	青少年団体、障がい児の活動を支援する団体、一般来場者
	⑤ 親子ふれあい体験教室	ものづくり等、親子共同作業を通して、親子や参加者同士のふれあいを深める。また、レクリエーションによる交流を図る。	・親子でのものづくりとレクリエーション ・高校生ボランティアの受入と参加者との交流	7月 2回	県内在住・在学の 小学3～6年生親子 各回10組20名程度 高校生ボランティア 各回3名程度
	⑥ 高校生写真講座	群馬県高等学校文化連盟写真専門部と連携して企画立案を行い、グループ活動による撮影や制作を通じた参加者の交流を図る。また、撮影に関するモラルや技術を高める機会を提供する。	・写真撮影を通しての交流 ・デジタルカメラの基礎知識、技術の習得 ・グループワークによる組写真の制作 ・講座修了者に他事業での撮影ボランティアとして活動する機会を提供する。(撮影画像は館報やSNSにも活用)	9月 1回	県内在住の高校生 40名程度 講師等 10名程度
	⑦ 交流文化体験	海外や日本の伝統的な遊びやクラフト等を通して、多様な文化に触れる機会を設けるとともに、児童及び留学生、ボランティアによる異年齢交流を行う。	・海外の特色あるクラフトやダンス、日本の茶道や昔の遊び等の体験 ・高校生ボランティアの受入と参加者との交流	6月 2回	県内在住・在学の小学3～6年生 各回20名程度 高校生ボランティア 各回5名程度
	⑧ 高校生と小学生の夏休み交流活動	高校生の部活動や委員会に小学生の体験教室に関わる機会を提供し、事業を通じてボランティア活動の達成感を感じてもらうとともに、年少者を思いやる心を育む。	・異年齢交流プログラム ・高校生の部活動、委員会単位でのボランティア体験 ・高校生による児童への創作活動や科学教室、ダンス等の機会提供	生徒や教員との企画立案会議 3～4回 8月 1回	県内在住・在学の小学生 20名程度 高校生ボランティア 15名程度

<b>(4)</b> <b>青少年団体の育成 及び指導事業</b>	<b>⑨</b> 青少年団体活動支援事業 ・夏休み宿題お助け隊 ・親子茶道教室 ・君の紙飛行機はどこまで飛ぶ!? ・ボランティアのつどい	青少年団体の振興、育成のため、各青少年団体との連携を一層深めるとともに共催事業や連携事業を企画、実施する。これらの事業をとおして各青少年団体の更なる活性化、指導力の向上を支援するとともに、新たな団体、サークル等の発掘に努める。	・青少年団体の情報収集 ・青少年団体が主催する事業の支援・共催（年4回程度を見込み、さらなる支援や共催の機会があるときは状況に応じた連携・協力を行う。） ・群青連協加盟団体に担当配置 ・高校生ボランティアの受入と団体会員、参加者との交流 ・既存の青少年団体に加え、学生サークルや青年グループ等まで対象を広げ、活動の助言とともに連携・協働を図る。	共催事業 8月2回 9～12月2回（午前・午後） 1月1回（午前・午後） 3月1回	青少年団体指導者・会員、高校生ボランティア 各回30名程度 県内在住・在学の小学1～6年生、青少年等 各回30名程度
	<b>(5)</b> <b>情報収集システム・情報事業</b>	<b>⑩</b> ぐんま青少年ねっと  <b>⑪</b> 青少年活動事例調査	ホームページ・ブログ・SNSにより青少年会館及び、青少年健全育成事業の情報を発信し、周知を図る。また、学習コーナーの利用者がインターネットを利用できる機器を貸し出し、青少年の自己学習や情報収集を支援する。  青少年の課題やニーズを把握するとともに、指導者の情報や他施設の取り組み事例を収集する。	・会館運営、事業開催情報の提供 ・ホームページの改訂とSNSの有効な運用 ・学習情報コーナーの設置（無料Wi-Fiエリア内） ・事業に関するデータベースの管理と運用  ・青少年の地域活動やボランティア活動の視察 ・他施設の体験活動及び研修の情報収集や参加	通年  通年

令和5年度青少年健全育成事業の重点事項等

- 新たな取り組みとして事業スタッフに高校生を積極的に募集し、講師補助や児童のロールモデルの役割及びボランティア活動の楽しさや充実感を提供する。
- 従来の青少年団体との共催に加え、高校生ボランティアや部活動等と連携・協働したプログラムを展開する。

高校生ボランティア受け入れ事業	高校生ボランティアの活動等
②中学生・高校生交流ボランティア体験	事業を修了した生徒に他の事業のボランティアとして参加を促す
④心のバリアフリー事業	障がいのある子どもや来場者が交流する体験ブースでの活動等
⑤親子ふれあい体験教室	講師補助、会場受付と案内、児童とのレクリエーション活動等
⑥高校生写真講座	講座の学びを生かし、会館事業の記録及びSNS素材の撮影等
⑦交流文化体験	講師補助、会場受付と案内、児童とのレクリエーション活動等
⑧高校生と小学生の夏休み交流活動	部活等の活動を生かして児童向け体験プログラムを会館職員と企画・提供する
⑨青少年団体活動支援事業	青少年団体との共催事業のボランティアとして団体指導者の補助をする

- 募集定員に対し、多数の応募が見込まれる事業の回数を増やす。

事業名	令和4年度	令和5年度	備考
⑤親子ふれあい体験教室	7月1回	7月2回	令和5年度は2回開催
⑦交流文化体験	—	6月2回	新規事業、2回開催
⑨青少年団体活動支援事業 夏休み宿題お助け隊 親子茶道教室 君の紙飛行機はどこまで飛ぶ!? ボランティアのつどい	8月1回 12月1回（午前・午後） 1月1回（午前・午後） 3月1回	8月2回 9～12月2回（午前・午後） 1月1回（午前・午後） 3月1回	令和5年度は2回開催 令和4年度は当初計画になかったが、追加 令和4年度から午前・午後に拡大して開催 午前にボランティア研修、午後実践

## B 自主事業

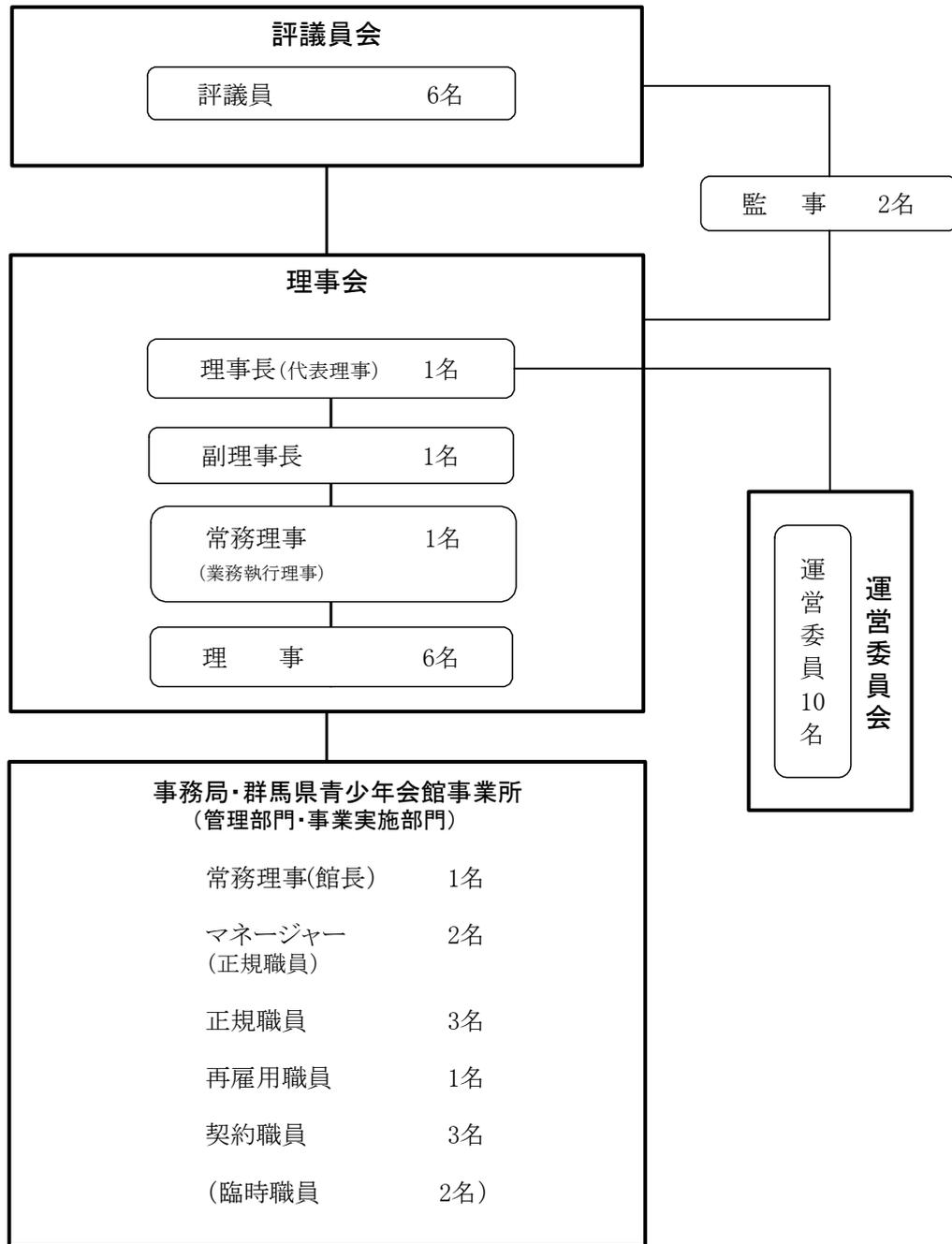
事業名	趣旨・目的	事業内容	実施時期等	対象・定員等
(1) ① 青少年会館友の会事業 青少年活動支援	会館を拠点とする「青少年会館友の会」に、青少年健全育成の指導者として施設ボランティア・事業ボランティアの活動実践の場を提供したり、共催事業により友の会が企画する児童の体験活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゆめすくーる（小学生対象の体験教室）</li> <li>会館事業へのボランティア参加</li> </ul>	10月～12月 4～6回程度 通年	高校生以上の青年指導者等
(2) ② 地域連携協力事業	市町村や県内団体及び学校等の事業と連携し、ニーズに対応した体験活動や研修に協力、県内で開催されるイベント等に参加し、地域との連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校等からの施設見学や職場体験への協力</li> <li>社会教育施設及び青少年団体等が主催するイベントへのブース出展及び運営協力</li> <li>県内ボランティア団体等が主催する教育プログラムの共催協力（ライオンズクエスト等）</li> </ul>	通年	県内小・中・高校・社会人
(3) ③ 補助事業	団体の活性化を図るために、会館に事務局を置く5団体へ補助金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局運営用補助金の交付（4万円×5団体）</li> </ul>	—	—
(4) ④ 広報事業	青少年行政関係者や青少年団体関係者等が一堂に会し、青少年健全育成について情報交換を行うとともに、群馬県青少年会館及び公益財団法人群馬県青少年育成事業団の諸事業を広報し、その理解促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報交換会</li> <li>事業等のパネル展示</li> </ul>	1/20(土)	公益財団法人群馬県青少年育成事業団関係者、青少年団体関係者、県・市町村青少年教育関係者等

## C 受託事業

事業名	趣旨・目的	事業内容	実施時期等	対象・定員等
(1) ① 青少年自立・再学習支援事業 G-SKY Plan	悩みを抱える青少年及び保護者に対して相談を行い、必要に応じて体験活動を実施するなどして生活を充実させ、不登校やひきこもりからの脱却や社会的自立を支援する。また、高校中退者等の再学習のための相談・支援体制の充実を図り、各種情報の提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーディネーターの配置</li> <li>青少年とその保護者・学校からの相談対応</li> <li>体験活動受入事業所等の情報収集、連絡調整</li> <li>体験活動のコーディネート</li> <li>再学習支援のための各種情報の収集、提供</li> </ul>	通年 進路相談会 8/27(日) 10/21(土) 相談対応等は通年	不登校や非行等の悩みを抱える生徒及びその保護者等、ひきこもりやニートの青少年及びその保護者等
	高校中退者等を対象とした学び直しのための支援を行う。 高校卒業程度認定試験等に関わる相談及び情報提供と、希望者に応じて会館での学習支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習相談 学びに応じた教科書や副教材の紹介、高卒認定試験の紹介、教育機関や修学のための経済的支援の紹介等</li> <li>学習支援 青少年会館を活用し、高卒認定試験等の受験を目指す学習者に対して個別に学習支援を行い、学習者の自立を促す。</li> </ul>	通年	高校中退者等及びその保護者・関係者

### III 管理運営体制に関する事項

#### 1 組織図



※1 従来の課を廃止するとともに、マネージャー制を導入する

※2 マネージャーの役割

諸事業の実施及び担当業務の進行管理等

事業のマネジメントを中心に業務を行う

総務関係、管理関係、事業関係等業務全般を分担して行う

## 2 勤務体制等

### (1) 職員勤務体制

変形労働時間制のローテーション勤務を行う。また、群馬県青少年会館の1日の開館時間が9時～22時であることと、宿泊利用もあることなどから1日の中でシフト制勤務を行う。

### (2) 責任体制

事業団全体の最高責任者は、理事長（非常勤）であり、常に連絡が取れる体制を取る。

群馬県青少年会館運営の管理（指定管理事業の企画、会計、経理、人事等）及び事業実施（指定管理事業の実施、施設運営等）の責任者は館長（常務理事兼務）とする。また、各業務の統括はマネージャーが行い、常に連絡できる体制を取る。

### (3) 職員配置と人材育成

職務経歴や専門スキルが十分発揮できる適材適所の配置を行い、速やかな課題解決と効率化を図る。そのため、新たな資格取得や経験に応じたスキルアップ研修等が受講できる体制づくりに努める。

また、将来を見据え事業団の業務全般に精通した人材を育成するため、計画的に様々な業務を経験させるとともに職員の適性に応じた専門スキルを高める。